

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

熱中症対策のための「指定暑熱避難施設（クーリングシエ ルター）」を指定します！

近年、気候変動に伴う気温の上昇により、国内の熱中症による死亡者数が増加傾向となっています。今後地球温暖化が進めば、更に熱中症による被害が増加する恐れがあることから、熱中症対策の強化を盛り込んだ改正気候変動適応法が全面施行されました。

法律改正で変わる！

(1) 人の健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合に「熱中症特別警戒情報」が発表されます。発表されるタイミングは、県内全ての暑さ指数情報提供地点において、暑さ指数が35に達すると予測される

場合です。

※発表時には、戸別受信機や防災アプリ等でお知らせします。

(2) 熱中症特別警戒情報発表中に、暑さをしのぐために一般開放する施設「指定暑熱避難施設」を指定します。

①生涯学習センターなびあす

・開放時間…午前9時から午後10時まで

・休館日…毎週月曜

(祝日の場合は翌平日)

②エネルギー環境教育体験館さいばす

・開放時間…午前9時から午後5時まで

・休館日…毎週月曜

(祝日の場合は翌平日)

③保健福祉センターはあとびあ

・開放時間…午前9時から午後10時まで

・休館日…毎週月曜

(祝日の場合は翌平日)

町健康福祉課(担当・中西)

☎32-6704



狩猟免許試験が実施されます

●免許の種類

免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種銃猟免許	ライフル銃、散弾銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

●対象者

①県内に住所を有する満18歳以上(※)の方で、新たに網猟免許または、わな猟免許を取得しようとする方

②県内に住所を有する満20歳以上(※)の方で、新たに第一種銃猟免許または、第二種銃猟免許を取得しようとする方

③現に取得している狩猟免許と異なる種類の免許を取得しようとする方

※試験日現在の年齢

●試験内容

適性試験、知識試験、技能試験

●試験日時・会場・申込期間

	第1回	第2回
試験日	7月15日(月・祝)	7月28日(日)
試験時間	午前9時30分～午後4時30分	午前9時30分～午後4時30分
試験会場	福井県立大学永平寺キャンパス	リブラ若狭
申込期間	5月1日(水)～6月14日(金)	5月1日(水)～6月28日(金)

●その他

試験実施要領及び申請書は、福井県自然環境課のホームページからダウンロードまたは嶺南振興局二州農林部林業水産課で入手できます。

詳細は、お問い合わせください。

嶺南振興局二州農林部林業水産課

☎22-0291

町産業政策課(担当・平城)

☎32-6706



HPはこちらから

下水道使用料の世帯人数に

変更はありませんか？

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算します。世帯人数に異動があった時(転入、転出、出生、死亡等)は、「世帯人員変更届出書」の提出が必要になります。

なお、単身赴任、進学、長期入院等の特別な理由で減員となっている方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届出をお願いします。増員の事実が後で判明した時は、遡って下水道使用料を納付いただくことがあります。

その他、使用者の名義を変更したい場合には、「水道使用異動届」や「下水道使用者変更届出書」の提出が必要です。

各種届出書は、町上下水道課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。



詳細はこちら

町上下水道課(担当・宇都宮)

☎32-1341

「クールビズ」に

ご協力をお願いします

町では、地球温暖化問題に対処し、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るため、クールビズ(夏季の適正冷房に応じた軽装勤務)を実施しています。

●実施期間

5月1日(水)～10月31日(木)

●取組内容

・適正冷房(28℃以上)の実施
・適正冷房に応じた軽装(職員としての信用と品位を損わない服装)での勤務

町の公共施設をご利用いただく皆さんにも、適正冷房へのご理解とご協力をお願いします。

また、会議等のご案内をさせていただく場合に、軽装でのご出席をお願いすることがあります。その際には、適正冷房に応じた軽装でのご出席をお願いします。

町総務課(担当・浜野)

☎32-6700



救急医療情報キットの設置と
情報更新をお願いします

救急医療情報キットは、医療情報や緊急連絡先等を記載した「医療情報記録用紙」を入れて自宅の冷蔵庫に保管しておくもので、災害時や救急時に救急隊員等が要支援者へ適切な処置を行うために必要な情報を得るためのものです。

緊急時、救急隊員にキットがあることを知らせるため、設置家庭には冷蔵庫と玄関内側にステッカーを貼っていただきます。

町では、避難行動要支援者名簿に登録された方等にキットの設置と既に設置されている方への情報更新をお願いしています。

○救急医療情報キットに入れる書類
キットには、医療情報記録用紙のほかに、次の書類等を各自で準備し入れてください。

- ◎書類例
- ・お薬手帳の写し
 - ・健康保険証の写し
 - ・診察券の写し 等

○今年度新たに救急医療情報キットの配布申請をされた方
各集落の民生児童委員から医療情報記録用紙と専用カプセルが配布されます。その他、必要書類を各自で

ご準備いただき、冷蔵庫内に保管してください。

○すでに救急医療情報キットを設置している方
キット内の「医療情報記録用紙」の内容をご確認ください。変更箇所があれば手書きで修正していただきますようお願いいたします。新たな記録用紙の配布を希望される方は町健康福祉課までご連絡ください。

〔問〕町健康福祉課（担当：中村／前）
☎ 32・6704

←救急医療情報キット。
中に医療情報等を入れ、冷蔵庫の目につきやすい所に保管します。



冷蔵庫に貼るマグネット（左）と
玄関内側に貼るステッカー（右）

後期高齢者医療制度に

関するお知らせ

令和6年度の保険料見直しについて

後期高齢者医療制度の保険料は、2年に一度見直しが行われます。令和6・7年度の見直しに当たって、国による制度の改正があり、全国的に高齢者の負担が増加する傾向にあります。

福井県後期高齢者医療広域連合では、療養費準備基金や県の財政安定化基金の活用を見込むことで、令和6・7年度の保険料率については据え置くこととなりました。

令和6・7年度
所得割率…9・7％
均等割額…49,700円
保険料率以外の制度の改正による変更は次のとおりです。

賦課限度額の変更

賦課限度額が66万円から80万円に変更となります。ただし、次のいずれかの条件を満たす場合は73万円が限度となります。

- ①昭和24年3月31日以前に生まれた者
- ②令和7年3月31日以前に早期加入した者（75歳到達後に、早期加入の認定をした広域連合の区域外に住所を移した者を除く）

○均等割軽減基準額の変更

○対象者

世帯の総所得金額等が43万円＋（基準額×世帯に属する被保険者数＋10万円）×（給与所得者等の数－1）以下の場合

○変更点

均等割5割軽減対象者
基準額が29万円から29・5万円に変更となります。
均等割2割軽減対象者
基準額が53・5万円から54・5万円に変更となります。

〔問〕保険料の見直しに関するお問い合わせ先（今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問）

厚生労働省コールセンター

（令和6年6月～令和7年3月）
☎ 0120・122・140

※全国からの問い合わせに対応しますので、混雑していると繋がりにくいときがあります。その際は時間をおいておかけ直してください。

ご自身の保険料額の計算に関するお問い合わせ

〔保険料の年額について〕

福井県後期高齢者医療
広域連合業務課
☎ 0776・54・6330

〔保険料の支払方法および賦課のもととなる所得金額について〕

町住民環境課（担当：田邊直美）
☎ 32・6703

おかげさまではまびよりは開業 1 周年 !!

道の駅若狭美浜はまびよりは、6月2日に開業 1 周年を迎え、それを記念して下記のとおりイベントを開催いたします。

2日（日）はメダカフェス in
美浜も開催！

日時：6月1日（土）・2日（日）
午前 10 時から午後 4 時まで

場 所：道の駅 若狭美浜はまびより

試食・販売（2F idea spot Quick）

美浜産の鯖のへしこやお米・ジビエが食べられます！

キッチンカー・出店（1F エントランス）

太田そば（太田 enjoy 農楽舎）
イカ丼（はるか丸）※2日（日）のみ
※正午～午後 4 時までの販売となります

美浜産メニュー！

pasta&pancake はまカフェ（1F）とメシヤハマビ（2F）で美浜の美味しい料理が食べられます！

美はま食びより

おかげさまで開業から1年が経ちました

美浜産の鯖のへしこやお米・ジビエが食べられます！

美浜の食の試食と販売

日時 6月1日（土）・2日（日） 10:00-16:00
（※2日（日）は12:00-16:00）

場所 道の駅 若狭美浜はまびより
福井県三方郡美浜町松原35-15-1 TEL.0770-47-5850 主催：美浜暮らしブランド株式会社 共催：美浜町



はまびより
公式サイト

主催：美浜暮らしブランド株式会社

※お問い合わせ先 町産業政策課（担当：竹内）☎ 32-6706

保育園一時預かり事業に

ついてのお知らせ

保護者の日常生活上の突発的な事情や社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育園において児童を一時的に預かります。

○対象児童

満1歳から小学校就学前の児童
・美浜町に住所を有する児童
・里帰り出産等で保護者と帰省している児童

○利用料金

1日…2,000円
半日…1,000円（4時間未満）
食事代…250円
・食事は弁当持参可能
・第2子以降の児童及び多胎児は利用料無料

○利用時間（利用可能日）

月曜日～金曜日
午前8時～午後4時
（土・日・祝日、年末年始を除く）
一時預かりのご利用は、1週間の内、3日以内

※ただし、保護者の持病、疾病、入院等の場合は連続する14日以内の利用可

○定員

2人／日

○実施施設

みずうみ保育園

住所…美浜町久々子第42号1番地の3

電話…32・0741

○申込方法

①利用登録

「美浜町一時預かり事業利用登録申請書」を記入する。

※利用日の1カ月前までに登録してください。（保育園に提出）

※登録申請内容を確認し「利用登録決定書」を送付します。

②利用申請（※利用登録決定後に申請）

「美浜町一時預かり事業利用申請書」を記入する。

※利用日の14日前から7日前までの間に申請してください。

〔問〕

みずうみ保育園

町こども未来課（担当：武田）
☎ 32・0741

☎ 32・6713



美し美浜の地域愛活動を行う

団体を表彰します

町では、町民の地域を愛する気持ちの醸成を目的に、継続的に社会貢献活動を行っている団体及び地域愛の醸成に資する活動を行っている団体を表彰します。

●表彰基準①

次のいずれの要件も満たす団体

- ・町内において、自発的に社会貢献活動を行っている団体
- ・町内における活動を概ね10年以上継続し、今後より一層の活動が見込まれる団体

●表彰基準②

次のいずれの要件も満たす団体

- ・町内において、地域や次代を担う人材育成に寄与し、郷土への誇りと愛着心を育む活動を行っている団体
- ・町内における活動を概ね3年以上継続しており、今後より一層の活動が見込まれる団体

●推薦方法

表彰基準を満たす団体があるときは、町民や町内団体、行政等が推薦書により推薦します。

●表彰スケジュール

- ・推薦書の提出 8月30日(金)
- ・表彰審査委員会 9月～10月
- ・表彰式 11月頃

※推薦書の様式は、町ホームページから取得できます。

※表彰を公正かつ適正に行うため、表彰審査委員会を設置します。

町移住定住・集落元気推進室
(担当・山本) ☎32・6701

「警察官A採用試験」の

募集が始まります

令和7年度の福井県警察A採用試験を実施します。

試験日程は次のとおりです。

●日時

一次試験

7月14日(日)午前9時から

●会場

- ・福井県立大学(永平寺町)
- ・都道府県会館(東京都)
- ・天満研修センター(大阪府)

●対象

1994(平成6)年4月2日以降に生まれた者で、大学(短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。)を卒業した者または2025(令和7)年3月31日まで卒業見込みの者

●定員

- 男性A 32人
- 女性A 8人

●募集期間

5月24日(金)から6月20日(木)午後5時15分まで

福井県人事委員会事務局

☎0776・20・0593

募集・申請等

応援します!未来の保育士!

保育士インターンシップのご案内

休暇等を利用して、町内の保育園でインターンシップ実習を行う学生を募集します。

- 対象 県内在住(出身)者で、保育士養成コースに在籍する者

実習先 町内3保育園のいずれか

期間 5日～最大20日間

※時間は要相談

申込 実習を希望する保育園に、申込書と学生証の写しを提出してください。

時給 996円/時間

※交通費は支給しません。



詳細はこちらから

詳しくは左記までお問い合わせください。

町子ども未来課(担当・藤木)

みずうみ保育園 ☎32・6713

せせらぎ保育園 ☎32・0167

あおなみ保育園 ☎38・1316

教室・講座・説明会等



ふくい福祉就職フェア

福祉の職場説明・面談会を開催します

福祉の職場へ就職を希望する方や関心のある方を対象に、採用担当者との個別面談会を開催します。福祉のお仕事セミナーやオンライン職場見学会も行いますので、お仕事選びの参考にしてください。

●日時

6月22日(土)

午後1時～3時40分

会場 敦賀市福祉総合センター

あいあいプラザ

費用 無料(入退出自由)

●内容

職場説明・個別面談会のほかに、次のコーナーを設置します。

①職員採用予定の福祉施設等との個別面談コーナー

②福祉の仕事・資格相談コーナー

③ハローワーク相談コーナー

④看護職の仕事・資格相談コーナー

嶺南福祉人材バンク

無料職業紹介所
☎0770・52・7833

原子力規制委員会

行政職員を募集します

○受付期間

6月28日(金)まで

○募集職種

原子力検査官、原子力防災官 他

○求める人材

- ・原子力施設の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線、土木、建築等に専門性がある方

※詳しくは原子力規制委員会ホームページをご覧ください。



HPはこちらから

原子力規制庁人事課採用担当

☎03・3581・3352

高等学校等へ通う生徒の

通学費を助成します

●助成対象要件

- ・町内在住で、高等学校または高等専門学校に在学している生徒を養育している者
- ・町税等の滞納が無いこと(世帯全員)
- ・同様の制度の補助を他に受けていないこと

平日夜間のエイズ相談・

HIV抗体検査のお知らせ

●日時 6月7日(金)

午後3時～7時

会場 二州健康福祉センター

定員 10人程度

内容 エイズに関する相談、HIV抗体検査(匿名・無料)

申込 予約制です。事前にお電話でご予約ください。

二州健康福祉センター

地域保健課 ☎22・3747

もの忘れ相談会を開催します

●日時 6月21日(金)

午後2時～3時

会場 生涯学習センターなびあす

対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用 無料

定員 2人(要事前申し込み)

申込 6月14日(金)までにお申し込みください。

町健康福祉課(担当・山口)

☎32・6704

●助成の対象となる乗車券

- ・JR小浜線美浜駅で購入した鉄道の定期乗車券(※)・回数乗車券
- ・路線バスの定期乗車券・回数乗車券

※美浜駅で購入できない定期乗車券等のみ他の駅で購入したものを対象

●助成金額

通学に要する定期乗車券または回数乗車券購入費の3分の1(※)の額。ただし、1カ月あたり10,000円(100円未満切り捨て)を上限とする。

※美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税世帯は2分の1

●申請方法

所定の申請用紙に必要書類(乗車券・在学証明書等)を添えて町教育総務課に申請してください。申請用紙及び必要書類は、町ホームページをご覧ください。町教育総務課までお問い合わせください。

●申請期限

定期乗車券の有効期間満了後1カ月以内または回数乗車券使用後1カ月以内

町教育総務課(担当・藤田)

☎32・6708



美浜町子ども・子育て

サポートセンターの催しを

お知らせします

○育児講座

「褒め方講座」

●日時 6月5日(水)

午前10時30分～11時15分

場所 はあとびあ

対象 町内在住の在宅児10組

申込 5月20日(月)～

5月31日(金)

※空きがあれば当日まで申込可です。

○育児講座

「ベビーと一緒にヨガ」

●日時 6月21日(金)

午前10時30分～11時15分

場所 はあとびあ

対象 町内在住の在宅児10組

(首が据わってから)

申込 6月5日(水)～

6月18日(火)まで

親子で一緒に体を動かし楽しめましょう。

町子ども・子育て

サポートセンター(担当・濱野)

☎32・0192

